

社会福祉法人松野町社会福祉協議会の職員募集について

松野町社会福祉協議会では、下記により正規職員（常勤、総合職）を募集しております。
不明な点は、ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

1. 募集内容

松野町社会福祉協議会の事務局に勤務し、法人運営事業及び地域福祉推進業務に従事する方を募集します。

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 募 集 人 員 | 若干名 |
| (2) 勤 務 地 | 松野町社会福祉協議会事務局（松野町大字松丸 1661-13） |
| (3) 職 務 内 容 | 法人運営・地域福祉推進業務 |

- ・ 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・ 地域福祉の充実に向けた住民の活動支援
- ・ 団体事務、活動の支援
- ・ 困りごとの解決、緩和に向けた相談支援
- ・ 総務、法人会計、庶務など

※ 具体的な職務内容は、本人の希望と適正を考慮し採用後決定します。

- | | |
|---------------|--|
| (4) 雇 用 形 態 | 常勤（正職員） |
| (5) 雇 用 開 始 日 | 令和 6 年 1 月 1 日予定（応談可） |
| (6) 試 用 期 間 | 3 ヶ月 |
| (7) 応 募 資 格 | 昭和 58 年 4 月 2 日以降に出生し、下記の要件に該当する方
（年齢制限の理由、長期キャリア形成のため）
①学校教育法に定める高等学校卒業と同程度の学力を有する方
②普通自動車免許（AT 限定可）を所持し運転できる方
③採用後、松野町及び近隣市町に居住する方
④パソコン操作（エクセル、ワードほか）ができる方
⑤社会福祉士又は社会福祉主事の任用資格、介護福祉士資格、介護支援専門員資格があれば望ましい（必須ではありません） |
| (8) 賃 金 | 月給 149,000～185,000 円 |
| (9) 一 律 手 当 | なし |
| (10)通 勤 手 当 | 限度額 月額 31,600 円 |
| (11)賞 与 | 年 2 回 3.95 ヶ月/年（前年度実績） |
| (12)その他の手当 | 条件により住宅手当、扶養手当、資格手当 |
| (13)昇 給 | 年 1 回 |

(14)勤 務 日	ア. 原則として、月曜日から金曜日までの週 5 日勤務です。業務上の都合により、休日等を他の労働日と振り替えることがあります。 イ. イベント等により、休日に勤務していただくことがあります。
(15)勤 務 時 間	8：30～17：30
(16)休 憩 時 間	60 分
(17)週 労 働 時 間	40 時間
(18)時 間 外 勤 務	あり
(19)休 日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
(20)年 次 有 給 休 暇	あり（初年度 20 日）
(21)他 の 休 暇	慶弔休暇、産前産後休暇、育児・介護休業制度等整備
(22)社 会 保 険	雇用・労災・健康・厚生年金
(23)退 職 金 制 度	あり
(24)定 年	60 歳（再雇用制度あり）
(25)そ の 他	福祉関係の資格取得にむけた助成制度あり。 本会はえひめ仕事と家庭の両立応援企業の認定企業です。 令和 4 年分の平均有休消化率 84%です。 令和 4 年度平均昇給額 7,303 円です。

2. 応募・選考

(1)応 募 方 法	履歴書、資格証明書（普通自動車免許証を含む）、職務経験のある方は職務経歴書を、本会まで郵送またはご持参ください。
(2)募 集 期 間	令和 5 年 9 月 25 日（月）～令和 5 年 11 月 14 日（火）必着 ※ 募集期間、選考試験日は、都合により変更する場合があります。
(3)選 考 方 法	書類選考の上、令和 5 年 11 月 17 日（金）までに順次、受験案内を送付します。
(4)選 考 試 験 日	令和 5 年 11 月 26 日（日） 9 時 00 分～12 時 30 分 筆記試験・適性検査：計 100 分程度 面接試験
(5)試 験 会 場	ふれあい福祉センター 多目的室（B）等

3. 応募及び問い合わせ先	社会福祉法人松野町社会福祉協議会 （担当：太場、影浦） 〒798-2101 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 1661-13 電話 0895（42）0794／FAX 0895（20）5311
---------------	---

4. その他

E-mail m-fukushi@town.matsuno.ehime.jp
URL <http://matsuno-syakyo.or.jp/>